

令和3年度 第2回周南市立図書館協議会 議事録

【日 時】 令和4年3月11日（金）14：00～15：30

【場 所】 周南市立中央図書館 3階集会室

【出席者】 《協議会委員・出席11名》

福井 雅子 委員	安部 要治 委員	原田 茂 委員
川野 玲子 委員	松永 恵子 委員	山城 佳子 委員
平岡 正夫 委員	三芳 慈 委員	豊田 順子 委員
河村 昌子 委員	松田 邦夫 委員	

《事務局14名》

【傍聴者】 0名

【議 事】

1. 開会（14：00）
2. 委員長挨拶
3. 周南市電子図書館の取り組みについて
 - (1) 事務局より概要説明
 - (2) 質疑応答

委員長：今あった説明の件について、まずは尋ねてみたいと思われる方は、どなたでも結構なので、ひとつ質問を出してみてください。すでに利用している方はその感想でも良いので、その中の質問をお願いします。

委員：大したことはないが、今読み上げを聞かせていただいたが、読みが違うのではないか。子供たちも多く利用することなので、その漢字の読みが違うというのは、いけないのではないかと思う。そのあたりをチェックして、漢字の読みをきちんと入れる方がいいのではないかと思った。読みが違ふと意味が違ってくる。

事務局：電子書籍の読みについて、先ほど動く絵本でお見せしたものは、その資料の中に読み上げのデータ、専門の方が読まれたデータが入っている。これについては人間がやるというか普通の音声というか音声付きの資料と思っていただければいいかと思う。先ほどの漱石の吾輩は猫であるのような読み上げの資料は、実はデータの中にテキストデータが入っている。それを音声の読み上げソフトが読み上げているという形を取っている。前もそのようなご指摘をいただいたが、言ってしまうと機械的な読み方をしているという状況なので、機械が読み上げるものと人間が読み上げるものに若干の差異があるというのは、現状では改善が難

しいところである。今後は読み上げソフトやAIが普及・発展して違和感なく読めるようになればと思っている。現在の資料では、先ほども申し上げたテキストを読み上げるタイプの資料の方が多いので、その辺はご了承願えたらと思う。

委員：予約ができるということだが、予約の順番が回ってきた時は、どういう連絡方法で知らせてもらえるのか。

事務局：予約の連絡方法については、実はこのシステムについては、今のところ予約の連絡の連動ができない。申し訳ないが各自で、電子図書館のマイページでご確認いただく形となる。一週間すると予約が消えてしまうので、確認は頻繁にしていたらと思う。

委員：小学校の子ども達は、できれば書籍を手にとってページをめくりながら読む、それから読み上げよりも生の声の読み聞かせの方が本当は良いのだが、こういうコロナ禍でこのようなシステムがあれば、例えば休校等になった時に、子ども達が家庭での時間を持て余すことがなくていいシステムだと思っている。お聞きしたいのは、例えば一週間経ったら消えてしまうという話だったが、利用者がどうい本をいつ借りたかという履歴が残るのかを教えてください。

事務局：図書館は個人情報重視するという意味合いで、読んだ履歴が残らないというのが今の形になっている。図書館で通常に貸し出しているものも、返却された時点で履歴が消えるようになっている。電子図書館もそれに準じているので、履歴は基本的には残らない。学校現場だとそういう履歴が必要という声も聞いており、少し観点が違っているので、その辺は今こちらのシステムでは対応できていないという形になっている。

委員：個人的にタブレットなどで読むのと、本で読むのとで、目の健康とかそういう影響というのは子ども達にはどうなのか。それから電子書籍はメモができたとか付箋が貼れないのかと思っていたが、メモはある程度の一定期間はできるということだが、一週間か二週間すればなくなってしまうので、その辺りがどうなのかと。自分は本を読むときは付箋をつけていってメモもしたりして読むので、そういう不便さはあるのかなと思うが、経験がないので何か言えないところである。

委員：今、蔵書が2,000冊ということだが、どういう間隔で増えていくのか。

事務局：現在約2,000点で、今年もう少し増える予定である。これについては大きく分けると、買い切りというか一度購入したら何回読んでもコンテンツとして残るもの、あとは期限付きや貸し出し回数制限があるものがある。貸し出し制限のあるものについては、期限が来ると使えなくなる。今その資料の割合の比が、残らないものが約3割を占めている。ほとんどが2年で消えるということになるので、2年経った後に残す場合は、また追加で手続きをとることになる。追加で残すのか残さないのかを考えなければならないし、新しいコンテンツも入ってくるので、そちらの方も順次予算の範囲内で使っていくという形になる。その他に、期限付きではないフリーの読み物や商用的でない独自の資料、例えば市の広報など、中央図書館インターネットで公開できるものが前提となるが、そういったものを収蔵して、資料の充実化を図っていく予定である。

委員：電子書籍は聞いたことがあったが、今日詳しい説明を聞いて便利だなと思った。コロナ禍で図書館に行く機会もだんだん減ってきているので、今日教えていただいたので、私自身は利用してみたいと思った。私のような年齢の方で外出でき

ない人もいるので、広めていけたらと思っている。

委員：一番下の子どもが23歳だが、ほぼ本は電子図書を利用している。私は電子図書を利用したことがないが、ただひたすら電子図書を買っては読む、買っては読むなので、図書館でこういうのが広まってくれば、大変助かるかなと思う。

委員：年配の方は飲み込みが悪いと思うが、図書館に行ったら教えていただけるような形にしていけたらと思うが、やっていただけるのか。

事務局：遠慮なくお申し付けいただきたい。お客様用の端末は少ないが、インターネット環境が必要なので、各図書館に備えてあるインターネット端末でお教えする形になろうかと思う。使ってみると意外と難しさはないと思うし、やはり慣れかなと思われるが、遠慮なくお申し付けいただけたら、説明させていただくので、ご安心いただきたい。

委員：電子図書館の話聞いて、パソコンをずっと継続して学習しているので、興味を持ってすぐにやろうと思って熊本図書館に行ったが、手続きをしようと思った時に図書館のカードを忘れてできなくて、そのあと閉館になったり色んなことがあって未だに電子図書館を利用する手続きをしていない。自分のところのパソコンで図書館に行かなくても、その手続きはできないものか。

事務局：せっかく電子化したのだから、来館せずに手続きできないのかという話も伺っているが、現状は新規の方はカードを最初から作っていただく必要があるのと、以前から利用されている方については再確認ということで、申し訳ないがご足労いただいて手続きをしていただく形をとっている。一度手続きされれば、ずっと使っていたので最初のご理解いただきたい。

委員：図書館が発展するんだねという感じがする。本を開いて読むというところから、こういう風に現在にマッチしているんだろねと思うが、歳をとると今度はマッチしたものについていけないというところがあるし、目も悪くなるしというようなことがあるので、もう少し使いやすかったらいいかなと思う。今日はこうやってリーフレットとか取説みたいなものをいただくが、歳を取ってくるとこの取説をある程度作っていただいて、簡単なこうやったらこうですよみたいなところが、聞くときは分かるが、帰ったら忘れるということがあるので、ある程度簡単な取説みたいなものがあつたらいいかなと思う。それともう一つが、これは周南市の電子図書館で、よそと繋がることはないということか。

事務局：取説については簡単なものをということで検討させていただく。また何かあつたら窓口の方で懇切丁寧にお教えできると思うので、ご利用いただけたらと思う。それから電子図書館については、周南市在住もしくは在勤・在学の方に限らせていただいている。横のつながりができるかというのは将来的な話で、今の時点では若干著作権のしぼりがあつたりするので、周南市在住もしくは在勤・在学の方限定にさせていただいている。

委員：個人的には待ってましたという制度で、すぐに手続きをした。もともとコロナが発生するまでは、旅の時には文庫本を下げて電車の中で読んでという暮らしをしていたので、スマホを買った時、タブレットにした時も電子の図書を購入して、できるだけ本として持たないで旅ができたかと思っていた。コロナが発生して、どこにも行くことができない、図書館にも行くことができないという暮らしの中で、この電子図書館というのは、とても本当に良かったなと思っている。わたしもスマホの使い

方がなかなかよく分からないが、画面をじっくり見て色んなところを触ってみてということはある程度やるように自分で心掛けています。読み聞かせというのを新しく自分で発見して、絵本を一つ選んで読んでもらおうというふうにしていくと、さっきの吾輩は猫であるのはアクセントがちょっと問題があったが、絵本はお母さんから読んでいただくというのも一つ良いのだが、いい感じで読んでいただけるので、これもまた良い発見だったと思っている。ただ、私的にはお金の問題がちょっと気になっていて、これからコロナが落ち着いたら旅に出てこれを利用しようと思った時に、一冊の文庫本を見ていたら、一体どのくらい料金がかかるんだろう。我が家で Wi-Fi があって見る分には、たぶん無料と思うが、ネットの環境がないところで果たしてうまく読めるのかというのもあるし、通信料という部分があるので写真を見たり、そういうところでどのくらいかかるのかなというのが不安で、最終的に一冊を読み上げたことは今はない。その辺が気がかりである。

事務局：利用案内こちらのよくある質問にも記載しているが、どのくらいの通信容量が必要ですかという問いに対して、おおよそ1ページあたり1メガバイト程度必要になる。電子書籍の種類によって先程言われたように写真が多いるぶとかの雑誌になってくると、もっと容量が必要になってくる可能性はある。やはり先程言われたように、Wi-Fi の環境でお読みいただくことをお勧めをしている。どのくらいかかるかというのは、皆さんの契約の内容によって変わってくると思うので、できれば Wi-Fi の環境でじっくりお読みいただく時はお勧めをしている。

委員：私自身はパソコンはしなくて、スマホはある程度使いこなせるようになり、オンラインの読み合わせ会とか自分で使えるようになった。私の家にはルーターというものがあって Wi-Fi 機能のものを借りている。ルーターだと持ち運びの時でも抵抗なく利用できるが、ルーターを家で持っていない方が、先程の方が言われたように利用されると利用料が跳ね上がり追加の課徴金を払うようになるのではないかとというのが心配なので、そのあたりをある程度利用者の方にお知らせすることが必要ではないかと思う。

事務局：どうしてもインターネット回線で取り込んだら終わりではないので、やはり返却という作業があるので、どうしてもインターネット回線上のものになる。そういう風に気になる方もいるので、目安をお示しをしながら効果的な周知の方法があれば考えていきたいと思う。

委員：私は郷土史研究会のメンバーの中では一番読書が下手だなと思っている。その理由は、小学校時代に図書館に行く素晴らしい人たちがいたが、私はそれについていけなかった。だから本を読むことが遅いというのが弊害で、読書に対して非常にお粗末である。こういう機会に、読書が好きになるようにならないかと今思ったところである。読書が嫌いな方が、好きにならないかというのが夢である。

委員：私は読書をなさる方というのは、ある程度やり方というのがあるような気がする。たくさん読まれる方は図書館で借りて読まれる方、それから自分で好きなものを読んで書き込んだりペンでマーカーしたりして、そしてそこから自分のものにするという、すごく時間がかかるし、量はとてもではないが、それぞれのやり方があるような気がするし、それで良いかなと思う。

事務局：周南市立図書館は6館あり、新しい6館目の駅前図書館ができた時、読書に

親しむ入口「知の広場」という表現を使っているが、そういう形で読書活動に入るきっかけづくりになればという目的もある。そういう形で、きっかけというのをどういう形でも良いのでとっていただいて、それから先に進めていただけたらというのが希望である。

4. 令和4年度周南市立図書館の運営について

(1) 事務局より概要説明

・電子図書館の運用について

更なる利用促進に向けて、小中学校との連携やコンテンツの充実を図るとともに、市広報などの市独自のコンテンツを収蔵し、市のデータベース的な役割を担えるよう進めていく。

・新型コロナウイルス感染症対策について

万全な対策を講じながら、安心して利用できる環境を提供していく。

(2) 質疑応答

委員：先日久しぶりに文庫の定例会で集まった時に出たのだが、コロナのことで臨時休館になるのは、図書館という場所は、やっぱり本当にみんなが話さないで短い時間で本を借りてさっと帰ることができないのだろうかという話が出た。家にいなくてはいけないのに、本がすぐいるけど、この予約というのも私も最近ようやく予約に慣れたのだが、予約をして借りるとするのがストレスになる。その時の仲間が言っていたが、八代にツルを見に行ったらしく、そこの近くにある支所に行ったが、そこの図書室も閉まっていたということだった。一律で図書館を閉めなければいけないのか。これは他のところが決められることで難しいのかもしれないが、一言言ってみてということだったのでお伝えしたい。

事務局：心苦しいが、市の方針で公共施設の閉館を行った。ご迷惑をかけているのは重々承知しており、改めてお詫び申し上げます。今後も先が見えない。これから先どういう措置をする必要があるのかという形も当然あると思う。これに関してもなるべくやむを得ず休館になった場合、その中でもなるべく利用者の方、一般の市民の方に対してご不便をかけないように、少しでもご希望等に添えることができるような形を色々模索していきたいと思う。閉館しないのが一番良いのだが、こればかりは先の状況が読めないなので、申し訳ないがご理解をいただきたい。

5. 意見交換

委員：子ども図書館の構想はあるか。

事務局：今のところはない。

委員：私が調べた段階では、古い資料だが全国 27 カ所ある。広島県は 5 館子ども図書館がある。27 館あって単独でやっている図書館が 9 館ある。あとは複合館になっている。大阪にある子ども図書館は複合施設で関西大学が入っている。この度徳山大学が市立大学になるが、やはり子どもの育成を少子化の中で考えるうえで、子どもの時から大学に向けての産業連関ではないが、徳山大学は産業との結びつきを重視しているが、やはり大学を一つの子どもの育成の場として連関して考えるということが必要ではないかと思う。そうすると幼児育成の時

から、大学との交流をもつために子ども図書館を設定して、そして大学とリンクしていくというようなことを夢見ている。

事務局：子ども図書館単独での構想は今のところないが、当然ながら図書館サービスの柱の一つとして、児童サービスはかなり重要であり、周南市子供読書活動推進計画を設定し、子どもに対する読書指導、読書環境の整備を進めているところである。今から徳山大学が周南公立大学になるということで、また新たな考え方で子どもに対するサービス等も市にも関連部署がたくさんあるので、それと周南市の子供読書活動推進計画とリンクさせながら、子どもの教育のための環境整備を進めていきたいと思っている。

委員：去年も申し上げたが、山口県内でも山陽小野田図書館、防府図書館、下関図書館、岩国図書館、また柳井図書館でも何年前に明治維新のことをされたが、周南市、徳山の歴史というものを、周南市に住みながらご存じない一般市民の方が結構おられるのではないかと思う。山口県の方でもいろんな図書館で歴史講演会とかそういうものの取組みをされている。私が考えるに最近10年間か何年間か覚えていないが、周南市の中で歴史講演会とかそういうものが一回も開かれていないと思うので、もしできれば学芸員レベルの先生を呼んで、周南市についての歴史を勉強する会があれば、一般市民の方もそのことで郷土の歴史というものに目がいくし、聞いてまた図書館で本を借りて、郷土の歴史を調べてみようかなという市民の方もおられると思うので、やはり郷土の歴史を知ると郷土に愛着もわくと思うので、あまり費用がかからない程度でご検討いただきたい。

事務局：もともとこの中央図書館は、郷土史の資料の充実ということに力を入れている。なおかつご存じのとおり児玉文庫メモリアルという愛称をつけて、児玉文庫に関する数少ない資料を常設しているという方法も取っている。そちらの方のご理解も深めていただきながら、啓発していくということも必要になってくると思っている。講師など色々と調べながら、できることをやっていけたらと思う。

委員：今の郷土史の話だが、周南市になって何年だったか、周南市史って編さんされているのか。

事務局：周南市史に関しては、今のところ私の耳には入っていない。旧徳山市史は昭和57年くらいだったか、旧熊毛、新南陽などは存じ上げないが、そういう形で今は止まっている状態である。今後どうなるかははっきりとはしないが、それに対して資料を提出することがあれば対応したいと思う。

委員：新南陽の郷土史研究会と徳山の郷土史研究会は、会長同士は割とよく打ち合わせて、時にはこちらに来てもらったりということはあるが、一緒に何かやろうというところまでは行っていない。別々にやっている。周南市というもともと範囲が広がるので、今おっしゃったようなことを考えておく必要はあると思っている。徳山市と新南陽市と以前あった会が別々にあって、それぞれに出版している。一緒にやることは不可能ではない。皆さんの意見を聞きながら、大きくなるのが良いのであれば、それも一つの方法だと思う。色々ご意見をいただきたいと思う。